

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	市民協働局	課	協働・男女参画課 (健康増進課)
---	-------	---	---------------------

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	1 家庭と仕事の調和の推進と支援 重点方針 ○
施策の方向	1 家庭における男女共同参画を推進するための啓発活動の充実
NO	4111
事業名	家事・子育て・介護に関する男性対象講座の実施
事業内容	男性が家庭と仕事を両立し、生き生きと活動していくことができるよう、男性対象の家事・子育て・介護に関する講座を実施する。

25年度に向けた方向性(PLAN)	今後も「地域課題に応える」を念頭に、男性のもつ課題、ニーズは何なのかを検討しながら進めていく。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名

【参考】関連する計画
計画名

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<p>(トレピエ)</p> <p>○「じいじ入門講座～地域のおじいちゃんカアップ！」開催 (講師:和田憲明 受講者数:11人)</p> <p>○「パパの家事『きほんのき!』～家族がよるこぶカジダン入門～」開催 (講師:堀田寛晶、和田憲明 参加者数:18人)</p> <p>○「働く母親を応援する 男性・子どもの自立支援事業 パパといっしょにクッキング&ママリラックス」 (講師:小寺純子、栗岡多恵子 参加組 8組)</p> <p>(健康増進課)</p> <p>「60代からの男磨き講座」おおむね60～70歳男性、退職期を迎える世代を対象に、地域とのつながりをつくり継続した健康づくりが行えるように食生活、運動、お口の健康についての健康づくり講座を実施した。</p>
過去の実施内容(24年度)	<p>○「お父さん応援講座 パパと子どもの親子クッキング パパッとパパクッキング！」開催 (内容:父親の家事や子育てへの参画をすすめるための講座。父と子が料理を通して共有体験をする。日時:8月18日 講師:ピーボ 國本(調理師免許をもつ現役イクメンディレクター) 受講者数:12組27人)</p> <p>○「パワハラ・長時間労働から身を守る!仕事につぶされない働き方」開催 (内容:男性のための男女共同参画セミナー。男性の長時間労働、ワークライフバランスの見直し、男性の生き方を考える。参加者同士の意見交換を行い、問題の共有、解決を図る。日時:3月16日 講師:伊田 広行(立命館大学非常勤講師) 受講者数:11人)</p>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<p>■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)</p> <p>男性が家庭と仕事を両立し、生き生きと活動していくことができるよう、男性対象の家事・子育て・介護に関する講座を実施している。</p>

評価2(CHECK) 数値目標																	
目標項目	家事・子育て・介護に関する男性対象講座実施数																
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>年1講座以上</th> <th>達成年度</th> <th>28年度</th> <th>25年度</th> <th>3講座</th> <th>24年度</th> <th>2講座</th> </tr> <tr> <td>実績の評価</td> <td colspan="7"> <input checked="" type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った </td> </tr> </table>	目標値	年1講座以上	達成年度	28年度	25年度	3講座	24年度	2講座	実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った						
目標値	年1講座以上	達成年度	28年度	25年度	3講座	24年度	2講座										
実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った																

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	「基本目標4」全般に対して、別紙1を参考にし、ライフステージによって施策に偏りが無いよう配慮されたい。 「家事・子育て・介護に関する男性対象講座の実施」「保育所等における保護者への啓発」について、男性だけでなく配偶者のニーズを把握するよう努められたい。

男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚から老後までのライフステージごとに関連施策を実施しているが、ワークライフバランスの促進に向けて、社会ニーズを踏まえながら施策展開を検討していく。 ・夫婦間の意識の差をうめていくこと、コミュニケーションの取り方が難しいとの意見が多きかったため、その点に配慮した講座を実施した。

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	今後も男性のもつ課題、ニーズは何なのかを検討し、講座の方法や打ち出し方、広報先などを模索しつつ進めていく

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	1 家庭と仕事の調和の推進と支援 重点方針 ○
施策の方向	1 家庭における男女共同参画を推進するための啓発活動の充実
NO	4112
事業名	男性のための子育て講座の実施
事業内容	男性の育児参加を目的とした講座を実施する。

25年度に向けた方向性(PLAN)	近年、共働きの夫婦も増え、6地域保健担当のマタニティセミナーは、平日開催のみなので、夫婦で参加しやすい休日の開催は参加者のアンケートでも休日開催を希望される方が多い。今後も継続して実施していく。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	

【参考】関連する計画	
計画名	

実施内容(25年度)(DO)

実施内容(25年度)	<p>(健康増進課)</p> <p>●「休日版パパのためのマタニティセミナー」 実施時期:年2回(6月・11月)、休日に実施 目的:妊婦、育児体験を通して子育てに対する具体的なイメージを持ち、夫婦が親としての意識や役割を考える機会をもち、共に子育てに取り組むことで育児不安の軽減や虐待予防に繋げる。 対象:市内在住の妊婦とそのパートナー30組(交流会は、市内在住の乳児を持つ親) 内容①デモンストレーション…排卵から出産までについて ②妊婦体験…妊娠シュミレーターを使用し父親に妊婦体験をしてもらう ③育児体験…夫婦で実際に沐浴人形を使用し、おむつ交換やミルクの飲ませ方、抱き方などを実施 ④先輩パパママとの交流会…パパ、ママ同士にわかれて先輩の出産や子育ての体験談を聞き、質問やアドバイスを受ける</p> <p><参加人数> 第1回目 妊婦とその夫 32組 先輩パパママ 4組 第2回目 妊婦とその夫 26組 先輩パパママ 4組 年間 妊婦とその夫 58組 先輩パパママ 8組(16人)</p> <p>●両親参加の子育ての視点や家族の健康を考えるきっかけとして、これまで妊婦対象に実施してきた栄養教室や歯の教室について、夫婦対象に休日に開催した 休日版プレママ・パパセミナー(栄養、歯)健康増進課 4回 40組78人 (こども家庭支援課)</p> <p>●すこやかプラザ「パパの子育て応援講座」父親の育児参加促進と父親同士の交流会 月1回曜日 延419人</p>
------------	--

過去の 実施内容 (24年度)	<p>「休日版パパのためのマタニティセミナー」 実施時期:年2回(6月・10月)、休日に実施 目的:妊婦、育児体験を通して子育てに対する具体的なイメージを持ってもらい、父親母親が共に子育てに取り組むことで育児不安の軽減や虐待予防に繋げる。 対象:市内在住の妊婦とそのパートナー30組(交流会は、市内在住の乳児を持つ親) 内容 ①デモンストレーション…排卵から出産までについて ②妊婦体験…妊娠シュミレーターを使用し父親に妊婦体験をしてもらう ③育児体験…夫婦で実際に沐浴人形を使用し、おむつ交換やミルクの飲ませ方などを実施 ④先輩パパママとの交流会…パパ、ママ同士にわかれて先輩の出産や子育ての体験談を聞き、質問やアドバイスを受ける</p> <p><参加人数> 第1回目 妊婦とその夫 26組 先輩パパママ 4組(3組+ママ1人) 第2回目 妊婦とその夫 16組 先輩パパママ 4組 年間 妊婦とその夫 42組(84人) 先輩パパママ 8組(7人)</p>
-----------------------	--

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか

男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)
-----------	--

評価2(CHECK) 数値目標

目標項目					
目標・実績	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った				

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘

指摘内容	
------	--

男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について

対応等	
-----	--

今後の方向性(ACTION)

今後の方向性	<p>市のホームページに日程を掲載し、早くに周知することで、申込者が増加した。平日に開催されている地域保健担当のマタニティセミナーにも、夫の参加が増えており、妊娠期より夫婦で子育てを考える家庭が増えてきていると考える。共働き家庭も増え、平日のみならず、休日にも開催する意義は大きく、今後も継続して開催していく。</p>
--------	---

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	こども青少年局 教育委員会	課	保育指導担当 学校教育課
---	------------------	---	-----------------

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	1 家庭と仕事の調和の推進と支援 重点方針 ○
施策の方向	2 家庭教育に関する学習機会の提供
NO	4121
事業名	保育所等における保護者への啓発
事業内容	保護者が子どもに対して性別による固定的な役割分担意識で接することのないような啓発、男性の育児参加についての啓発を行う。

25年度に向けた方向性(PLAN)	【保育課】 既存の資料を活用し子育て冊子を作成する。
	【学校教育課】 啓発資料の整理や、効果的な活用方法を探っていくとともに、啓発の場を増やす。

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名

【参考】関連する計画
計画名

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<p>【保育課】(公立) 保育所だよりの発行(毎月) 子育て冊子「amaえんぼう」を各地区の公共施設やつどいの広場に設置し、保健センターと連携し、乳幼児健診(1歳6か月健診)で配布 6,000部 子育て支援事業案内@6,500枚×年1回</p> <p>(私立) 保育園を運営している法人がそれぞれ策定する保育方針に基づき啓発活動を実施している。</p> <p>【学校教育課】 幼稚園の保護者会等の機会を捉えて、男女共生や男性の育児参加について啓発している。</p>
過去の実施内容(24年度)	<p>【保育課】(公立) 保育所だよりの発行(毎月) 子育て冊子「amaえんぼう」を作成・配布 子育て支援事業案内@6,500枚×年1回</p> <p>(私立) 保育園を運営している法人がそれぞれ策定する保育方針に基づき啓発活動を実施している。</p> <p>【学校教育課】 幼稚園の保護者会等の機会を捉えて、男女共生や男性の育児参加について啓発している。</p>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	「家事・子育て・介護に関する男性対象講座の実施」「保育所等における保護者への啓発」について、男性だけでなく配偶者のニーズを把握するよう努められたい。

男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	<p>【保育課】 懇談会や保護者参加の行事、日々の送迎時等に、保護者と直接話をする中で、子育てに関する情報を伝えたり、個々の子育ての悩みや要望を把握することをこれまで以上に心がけている。 保護者へのアンケートでもニーズを把握しており、要望の多い「行事の土・日開催」については、運動会を土曜日に開催する保育所が、9か所(24年度)から12か所(25年度)に増えてきている。</p> <p>【学校教育課】 幼稚園の保護者会や送迎時の保護者との対話等、さまざまな機会を捉えて、配偶者のニーズが把握できるように配慮する。</p>

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	<p>【保育課】 日々の保護者対応で把握したニーズに沿った取組みを行っていく。</p> <p>【学校教育課】 啓発資料の整理や、効果的な活用方法を探っていくとともに、啓発の場を増やす。</p>

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	市民協働局	課	協働・男女参画課 (総合センター担当)
---	-------	---	------------------------

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	1 家庭と仕事の調和の推進と支援 重点方針 ○
施策の方向	2 家庭教育に関する学習機会の提供
NO	4122
事業名	子育て家庭に対する啓発
事業内容	保護者が子どもに対して男女共同参画の視点に立った家庭教育ができるよう、子育て家庭に対する講座を実施する。

25年度に向けた方向性(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭を対象とした講座はニーズが高い。講座の中で男女共同参画の視点を盛り込むようにしている。 ・子育て(含ひとり親家庭)に関する講座を実施する。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名

【参考】関連する計画
計画名

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<p>(協働・男女参画課)</p> <p>○男女共同参画市民企画講座「大切にしよう！心とからだ 小さいときから始める性教育」を開催 (内容:子ども向けと大人向けワークショップを行い、親子で学べる講座 受講者数:70人)</p> <p>○「働くママの時間管理術」 (内容:定員8人の少人数の講義と相談会 講師:瀧井智美、受講者数:8人)</p> <p>(神崎総合センター)</p> <p>○子育て自分育ち教室(12回 218人) (内容:保育所、幼稚園に行っていない未就学児とその親を対象に、子育てに関する講座と子育てに関する個別相談(託児あり)を実施。親同士のネットワークづくり、子育て不安の解消等に役立っている。)</p>
過去の実施内容(24年度)	<p>○男女共同参画市民企画講座「人生をゆたかにする絵本～大人のための「男女共同参画」絵本連続講座」を開催 (内容:子育てに携わる両親、子育てを支援する人に対し、最適で良質な絵本の紹介、読み聞かせ方、子育てに関する知識を伝え、子どもの育成を図る活動に寄与する。日時:9月18日～10月27日 合計4回、受講者数:のべ151人)</p> <p>○「アラフォーママのための 子育てとキャリア応援セミナー」 (内容:晩婚、晩産を選択した女性のための育児の負担感、閉塞感の軽減、40歳前後での再就労を含めた社会参画を進めることを目的とする。日時:6月7日～7月5日 合計5回、受講者数:95人)</p>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	「子育て」を男女共同参画の視点から考えることは、重要であるとの観点から、今後も事業を推進していく

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	経済環境局	課	しごと支援課
---	-------	---	--------

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	1 家庭と仕事の調和の推進と支援 重点方針 ○
施策の方向	3 育児・介護休業法の活用促進
NO	4131
事業名	国・県のパンフレットによる育児・介護休業法の活用促進
事業内容	国・県のパンフレットなどにより、育児・介護休業法の活用促進を行う。

25年度に向けた方向性(PLAN)	多様な働き方について、引き続き、求職者や求人企業、団体等、多様な主体と連携・協力しながら啓発に取り組んでいく。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名

【参考】関連する計画
計画名

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・出屋敷リベル3階の「尼崎市無料職業紹介窓口」及び本市のポータルサイト「あまJobステーション」において、厚生労働省が発行している「改正育児・介護休業法のあらまし」や「女性労働者の母性健康管理のために」等のパンフレットを設置・配布するとともに、ひょうご仕事と生活センターが発行している各種助成金に関するちらしを設置・配布している。
過去の実施内容(24年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご仕事と生活センターからのワーク・ライフ・バランスにかかる講師派遣のちらしの設置・配布を実施した。 ・経営者団体と労働者団体、行政の三者が協働して実施した「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」に関する情報提供を実施した。 ・平成24年4月1日から要件が緩和された中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援助成金に関するちらしの設置・配布を実施した。 ・平成24年7月1日から施行された改正育児・介護休業法に関するパンフレットやポスターの設置・配布を実施した。

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	多様な働き方に対する活用方法や制度改正等について、引き続き、求職者や求人企業、団体等、多様な主体と連携・協力しながら積極的に啓発に取り組んでいく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	子ども青少年局	課	保育課 子ども家庭支援課
---	---------	---	--------------

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	1 家庭と仕事の調和の推進と支援 重点方針 ○
施策の方向	4 保育サービス等の提供
NO	4141 (1414) 【拡充】
事業名	多様な保育サービスの充実(再掲)
事業内容	保育所では、通常保育、障害児保育、延長保育、休日保育、0歳児保育等を継続実施する中で、可能な範囲で保育サービスの充実を図る。また、保育所の改築・改修を行うなど、保育環境の改善に取り組むとともに、必要に応じて定員増をするなど、待機児童の解消に努める。また、最終的に公立保育所としての役割を担う保育所では、施設整備後に0歳児保育や一時預かりなどを実施する。さらに、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気やその回復期の児童を一時的に保護・看護する。

25年度に向けた方向性(PLAN)	【保育課】 国の制度設計に即しつつ、本市の状況に応じた「保育が必要な児童」の受入れ整備を図る
	【子ども家庭支援課】 保護者の子育てと就労の両立を支援する取組として継続するとともに、積極的なPRに取り組む。 現在の実施場所は2か所とも北部地域にあり、利用者の利便性の向上を図るためには、他の地域において実施施設を増やすことが必要であり、引き続き次世代育成支援対策推進行動計画に計上している1か所の増設に向けて取り組む。

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	【保育課】3D21一時預かり事業、3D74法人保育園分園設置事業、3E1K法人保育園特別保育事業等補助金、3G2A延長保育事業費など 【子ども家庭支援課】病児病後児保育事業
【参考】関連する計画	
計画名	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画、【保育課】待機児童対策プログラム

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	【保育課】 ・平成26年3月の入所児童数6,751人(公・私) ・平成26年3月の待機児童数368人(南部地域93人、北部地域275人) ・(公立)育児相談・各保育所で懇談会(個人・クラス別)、家庭訪問・園庭開放・保育体験等の機会に育児相談を適宜実施。 ・乳児保育の実施。(公立8ヶ所、私立53ヶ所) ・一時預かり事業の実施。(私立25ヶ所/延べ16,369人) ・延長保育の実施。(公立28ヶ所、私立53ヶ所の81ヶ所/延べ141,328人) 【子ども家庭支援課】 ・市内2か所の医療機関に病児保育室を設置している。それぞれの医療機関において診療を受けたうえで、病児保育室で保育士や看護師から保育・看護を受ける。延べ利用者数 平成25年度:2,123人 (実施機関)小中島診療所キッズケアハウス<尼崎市小中島2丁目8-8>、高原クリニック病児保育室<尼崎市南武庫之荘1丁目15-5>
過去の実施内容(24年度)	【保育課】 ・平成25年3月の入所児童数6,758人(公・私) ・平成25年3月の待機児童数316人(南部地域83、北部地域233人) ・(公立)育児相談・各保育所で懇談会(個人・クラス別)、家庭訪問・園庭開放・保育体験等の機会に育児相談を適宜実施。 ・乳児保育の実施。(公立8ヶ所、私立52ヶ所) ・一時預かり事業の実施。(私立25ヶ所/延べ14,888人) ・延長保育の実施。(公立29ヶ所、私立52ヶ所の81ヶ所/延べ133,930人) 【子ども家庭支援課】 ・市内2か所の医療機関に病児保育室を設置している。それぞれの医療機関において診療を受けたうえで、病児保育室で保育士や看護師から保育・看護を受ける。延べ利用者数 平成24年度:1,978人 (実施機関)小中島診療所キッズケアハウス<尼崎市小中島2丁目8-8>、高原クリニック病児保育室<尼崎市南武庫之荘1丁目15-5>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	「多様な保育サービスの充実」について、国の政策として動きがあるなか、尼崎市の方向性を明確にされたい。
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	【保育課】 子ども・子育て審議会において、事業計画を策定中(H27年1月頃完成予定)。今後は、当該計画に基づき、多様な保育サービスの充実を図る。 【子ども家庭支援課】 対象を小学校3年生から6年生に引き上げることを検討するとともに、利用者の利便性の向上を図るために、次世代育成支援対策推進行動計画に計上している1か所の増設に向けて取り組む。

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	【保育課】 ・子ども・子育て支援制度を見据え、待機児童対策プログラムに基づいて待機児童の解消を図る。 ・保育所での育児相談や保育体験等を通して、子育てについての助言等を行い、家庭における子育て力を高める。 【子ども家庭支援課】 保護者の子育てと就労の両立を支援する取組として継続するとともに、積極的なPRに取り組む。 現在の実施場所は2か所とも北部地域にあり、利用者の利便性の向上を図るためには、他の地域において実施施設を増やすことが必要であり、引き続き次世代育成支援対策推進行動計画に計上している1か所の増設に向けて取り組む。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	1 家庭と仕事の調和の推進と支援 重点方針 ○
施策の方向	4 保育サービス等の提供
NO	4142
事業名	ファミリーサポートセンター運営事業
事業内容	子育て家庭の負担軽減を図るために、アドバイザーを設置して、会員登録している育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人とをコーディネートすることにより、地域の支えあいによる子育て支援を推進する。

25年度に向けた方向性(PLAN)	地域で支え合い子育てを支援するための有効な取組であり、今後とも市報等の紙媒体による定期的な情報発信を行うとともに、ホームページにおいて関連事業としてリンクさせるなど、情報を求める側の視点に立ったより分かりやすい情報発信を行い、登録会員数や利用件数の更なる増加を図る。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	ファミリーサポートセンター運営事業費 3D7G

【参考】関連する計画	
計画名	尼崎次世代育成支援対策推進行動計画

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<p>「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」を会員として、地域で互いに子育てを支え合う仕組みを構築する。登録やコーディネートについては社会福祉協議会においてアドバイザーを配置し、事業の円滑化を図るとともに関係機関との調整を行う。</p> <p>(利用料金)1時間 800円～900円</p> <p>(実績) 平成25年度:会員数1,648人(依頼会員1,221人、協力会員349人、依頼・協力会員78人)、件数2,699件</p> <p>(平成25年度実績内訳) 保育施設の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり:916件 保育施設までの送迎:414件 放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり:177件 学校の放課後の子どもの預かり:85件 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり:88件 買物等外出の際の子どもの預かり:77件 放課後児童クラブの迎え・送り:150件 その他:792件</p>
過去の実施内容(24年度)	<p>「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」を会員として、地域で互いに子育てを支え合う仕組みを構築する。登録やコーディネートについては社会福祉協議会においてアドバイザーを配置し、事業の円滑化を図るとともに関係機関との調整を行う。</p> <p>(利用料金)1時間 800円～900円</p> <p>(実績) 平成24年度:会員数1,423人(依頼会員1,050人、協力会員301人、依頼・協力会員72人)、件数2,282件</p> <p>(平成24年度実績内訳) 保育施設の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり:580件 保育施設までの送迎:226件 放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり:421件 学校の放課後の子どもの預かり:0件 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり:10件 買物等外出の際の子どもの預かり:57件 放課後児童クラブの迎え:224件 その他:764件</p>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	地域で支え合い子育てを支援するための有効な取組であり、今後とも市報等の紙媒体による定期的な情報発信を行うとともに、ホームページにおいて関連事業としてリンクさせるなど、情報を求める側の視点に立ったより分かりやすい情報発信を行い、登録会員数や利用件数の更なる増加を図る。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】実施状況調査(25年度)

局	子ども青少年局	課	子ども家庭支援課
---	---------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	1 家庭と仕事の調和の推進と支援 重点方針 ○
施策の方向	4 保育サービス等の提供
NO	4143
事業名	地域での子育て支援
事業内容	子育てに関する悩みや不安を軽減し、安心して子育てができる環境を創出するため、公立保育所の園庭開放やつどいの広場など、親子が気軽に集まり仲間づくり及び情報交換ができる交流の場を身近な地域に設置する。また、保護者の育児への負担感を軽減するため、つどいの広場等で一時預かり事業を実施する。

25年度に向けた方向性(PLAN)	子育てしやすい環境づくりを一層推進するため、引き続きつどいの広場を年次的に順次増設し、子育て支援の充実を図るとともに、関係機関と連携する中で、子育て支援に関する情報の収集・発信を図る。また、新たに設置するつどいの広場においては、一時預かり事業を併せて実施していく。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名 あまがさきキッズサポーターズ支援事業 3D87

【参考】関連する計画
計画名 尼崎次世代育成支援対策推進行動計画

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<p>【つどいの広場事業】 平成18年度から、主に乳幼児とその保護者が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる交流の場を身近な地域に設置する。 ＜設置箇所数と延べ利用者数＞ 平成25年度：8か所・48,529人</p> <p>【一時預かり事業】 平成23年度から、子育ての負担感の軽減のため、一時預かり事業をつどいの広場に併設し実施する。 ＜設置箇所数と延べ利用実績＞ 平成25年度（年度途中1か所（平成25年11月25日）開所）：3か所・405人、1,003.5時間</p>
過去の実施内容(24年度)	<p>【つどいの広場事業】 平成18年度から、主に乳幼児とその保護者が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる交流の場を身近な地域に設置する。 ＜設置箇所数と延べ利用者数＞ 平成24年度：7か所・44,725人</p> <p>【一時預かり事業】 平成23年度から、子育ての負担感の軽減のため、一時預かり事業をつどいの広場に併設し実施する。 ＜設置箇所数と延べ利用実績＞ 平成24年度（年度途中1か所（平成24年11月26日）開所）：2か所・355人、841時間</p>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 <p>(その他の特記事項)</p>

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	子育てしやすい環境づくりを一層推進するため、引き続きつどいの広場を年次的に順次増設し、子育て支援の充実を図るとともに、関係機関と連携する中で、子育て支援に関する情報の収集・発信を図る。平成26年度に新たに設置するつどいの広場においては、市内で児童数が多いものつどいの広場の空白地域となっている小園中学校区及び武庫・常陽中学校区の2箇所に増設する。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	こども青少年局	課	こども家庭支援課
---	---------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	1 家庭と仕事の調和の推進と支援 重点方針 ○
施策の方向	4 保育サービス等の提供
NO	4144
事業名	すこやかプラザにおける子育て支援事業の充実
事業内容	在宅で子育てをしている保護者とその子どもが気軽に交流できる拠点として子育て支援ゾーンパルを運営するとともに、子育て支援に関する講座やイベントを実施する。

25年度に向けた方向性(PLAN)	定期的なアンケート調査等を実施し、利用者ニーズの把握に努める中で、より利用者のニーズに即した事業展開を図る。また、すこやか住まい体験館廃止後のスペースを有効に活用し、利用者が気軽に集い交流できるロビーやランチスペース等を確保するとともに、一時預かり事業を実施するなど、子育て支援機能のさらなる充実を図る。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	すこやかプラザ指定管理者管理運営事業費 303K

【参考】関連する計画	
計画名	尼崎次世代育成支援対策推進行動計画

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<p>1 実施概要 ・平成18年4月1日から指定管理者制度を導入 ・指定期間 平成24年4月1日～平成29年3月31日(5年間) 3期目 ・指定管理者 特定非営利活動法人子どものみらい尼崎</p> <p>2 施設概要 ・事業開始年度 平成12年6月 ・施設面積 1,170.68㎡</p> <p>3 事業内容、実績 ・子育て支援ゾーンPAL (延べ利用者数) 平成25年度:28,531人 ・子育て支援事業 (実施回数、利用者数) 平成25年度:26回491人 ・多目的ホール (利用状況) 平成25年度:1,798件55.8% ・一時預かり事業(延べ利用者数、延べ利用時間数) 平成25年度:283人765時間</p>
過去の実施内容(24年度)	<p>1 実施概要 ・平成18年4月1日から指定管理者制度を導入 ・指定期間 平成24年4月1日～平成29年3月31日(5年間) 3期目 ・指定管理者 特定非営利活動法人子どものみらい尼崎</p> <p>2 施設概要 ・事業開始年度 平成12年6月 ・施設面積 1,170.68㎡</p> <p>3 事業内容、実績 ・子育て支援ゾーンPAL (延べ利用者数) 平成24年度:25,629人 ・子育て支援事業 (実施回数、利用者数) 平成24年度:26回589人 ・多目的ホール (利用状況) 平成24年度:1,661件51.6%</p>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	25年度		24年度
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	気軽に立ち寄れるランチルームの提供や多目的スペースでの子育て支援に関する講座・イベントの実施、一時預かり事業の実施を行うとともに、引き続き定期的にアンケート調査を実施するなど、利用者ニーズの把握に努める中で、より利用者のニーズに即した事業展開を図る。また、新たに実施した一時預かり事業の認知度向上に向けた周知活動を行う。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	子ども青少年局	課	児童課
---	---------	---	-----

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	1 家庭と仕事の調和の推進と支援 重点方針 ○
施策の方向	4 保育サービス等の提供
NO	4145
事業名	放課後児童健全育成事業(児童ホーム)・児童育成環境整備事業(こどもクラブ)の実施
事業内容	小学生の健全育成のため、小学校低学年の留守家庭児童については、「児童ホーム」において、放課後、安全で快適な環境の中で、遊びや生活指導などを行う。また、全児童対象の「こどもクラブ」において、安全で安心な遊び場の提供と異年齢児童の交流の場を提供する。

25年度に向けた方向性(PLAN)	子ども・子育て関連3法(平成24年8月)に伴い、対象児童の年齢拡大がされるなど、放課後児童クラブ(児童ホーム)の充実が国の取組みとして示されており、今後、国の検討内容を踏まえて本市としての取組内容を検討していく。 また、児童ホームにおいては、待機児童が生じており、待機児童対策を検討していく。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	児童ホーム運営事業 3Z1A

【参考】関連する計画	
計画名	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<p><児童ホーム事業> 待機児童数:144人(平成25年5月1日現在) 市内在住の小学校1年生から3年生まで(特別支援が必要な児童は小学校4年生まで)の留守家庭児童を対象に、学校施設内に児童ホームという「生活の場」を提供し、遊びを通じて生活、余暇、学習指導等を家庭に成り代わって実施。</p> <p>1. 入所者数(5/1時点) 1,969人 2. 開所時間 (通常)12:00~17:00、(学校休業日)8:30~17:00 3. 延長育成 (平成24年度より)17:00~18:00の1時間育成時間を延長 4. 児童ホーム数 47ホーム</p> <p><こどもクラブ> 小学校の放課後、土曜日、長期休業日において、児童がこどもクラブ事業に自主的に参加し、他の参加児童と交流する中で、児童の自主性、社会性を育むことを目的として、子どもが安心して活動できる場の確保を図った。 43クラブ 延べ参加者250,384人</p>
過去の実施内容(24年度)	<p><児童ホーム事業> 待機児童数:76人(平成24年5月1日現在) 市内在住の小学校1年生から3年生まで(特別支援が必要な児童は小学校4年生まで)の留守家庭児童を対象に、学校施設内に児童ホームという「生活の場」を提供し、遊びを通じて生活、余暇、学習指導等を家庭に成り代わって実施。</p> <p>1. 入所者数(5/1時点) 1,904人 2. 開所時間 (通常)12:00~17:00、(学校休業日)8:30~17:00 3. 延長育成 (平成24年度より)17:00~18:00の1時間育成時間を延長 4. 児童ホーム数 47ホーム</p> <p><こどもクラブ> 小学校の放課後、土曜日、長期休業日において、児童がこどもクラブ事業に自主的に参加し、他の参加児童と交流する中で、児童の自主性、社会性を育むことを目的として、子どもが安心して活動できる場の確保を図った。 43クラブ 延べ参加者239,042人</p>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<p>■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。</p> <p>■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。</p> <p>□ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)</p>

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>25年度</th> <th>24年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度					
目標値	達成年度	年度	25年度	24年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	「放課後児童健全育成事業(児童ホーム)・児童育成環境整備事業(こどもクラブ)の実施」について、今後ニーズが予想される高学年の受け入れに関して、子ども子育て会議において対応を検討されたい。
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	現在子ども・子育て審議会において、高学年の受け入れを含むニーズについて調査及び審議を進めているため、この結果を踏まえて、引き続き、市の放課後児童健全育成事業の充実を図る検討を行う。

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	子ども・子育て関連3法による、対象年齢の拡大に伴う高学年の受け入れや設備及び運営基準に係る最低基準の規定の整備などの取り組みにより、放課後児童健全育成事業の充実を図ることで、児童の健全育成並びにその保護者の就労支援に資する。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	健康福祉局	課	障害福祉課
---	-------	---	-------

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	1 家庭と仕事の調和の推進と支援 重点方針 ○
施策の方向	5 障害者・高齢者の介護者負担の軽減
NO	4151 (1511)
事業名	「尼崎市障害者計画・障害福祉計画」の推進(再掲)
事業内容	障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

25年度に向けた方向性(PLAN)	障害者自立支援法の一部を改正する、いわゆる障害者総合支援法が平成25年4月から施行されており、難病者等がサービスの対象者に加えられた。今後、さらに入所施設や入院からの地域移行を推進するためには、夜間・休日における支援員の確保や緊急時におけるバックアップ体制が課題となっている。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名

【参考】関連する計画
計画名

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルプ(延べ人数 31,732人 延べ時間 562,266時間) ・ショートステイ(延べ人数 4,380人 延べ日数 19,711日) ・一時保護(延べ人数 0人 延べ日数 宿泊 0日) ・児童発達支援(延べ人数 3,298人 延べ日数 26,172日) ・放課後デイサービス(延べ人数 4,457人 延べ日数 30,690日) ・訪問入浴 利用延べ回数 805回
過去の実施内容(24年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルプ(延べ人数 35,865人 延べ時間 566,477時間) ・ショートステイ(延べ人数 4,471人 延べ日数 18,669日) ・一時保護(延べ人数 5人 延べ日数 宿泊 12日) ・障害者自立支援法に基づく「児童デイサービス」は法改正により平成23年度末で事業廃止されたため、24年度の実績はない。なお、24年度からは児童福祉法に基づく、未就学児対象の「児童発達支援」(1929件)と学齢児対象の「放課後等デイサービス」(1412件)に移行した。 ・訪問入浴 利用延べ人数 835人 ・地域生活訓練事業(チャレンジホーム)は、平成23年度末で事業廃止のため24年度の実績は無し。

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	障害者自立支援法の一部を改正する、いわゆる障害者総合支援法が平成25年4月から施行されており、難病者等がサービスの対象者に加えられた。今後、さらに入所施設や入院からの地域移行を推進するためには、夜間・休日における支援員の確保や緊急時におけるバックアップ体制が課題となっている。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	健康福祉局	課	介護保険事業担当
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	1 家庭と仕事の調和の推進と支援 重点方針 ○
施策の方向	5 障害者・高齢者の介護者負担の軽減
NO	4152
事業名	介護保険制度の普及
事業内容	介護保険制度に対する市民の理解を深めるため、広報を行う。

25年度に向けた方向性(PLAN)	より一層理解を深めることで、適正・円滑に介護保険制度を運用するとともに、介護を必要とする人が制度を有効に利用できるよう、今後も普及啓発を進めていく。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名 介護保険制度普及啓発事業費

【参考】関連する計画
計画名

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<p>広報誌の発行、パンフレットの配布を通じ、介護保険制度の概要・手続き等についてわかりやすく市民に周知し、制度への理解を深める。</p> <p>1 広報誌(あまがさき介護保険だより)の発行(25年6月) (26年1月)</p> <p>市内一戸別配布 224,500部 市内一戸別配布 224,500部</p> <p>公共施設窓口設置 5,500部 公共施設窓口設置 5,000部</p> <p>点字版・カセットテープ版の作成・配付(点字77、カセット98)年2回(25年6月、26年1月)</p> <p>2 制度周知用パンフレットの購入</p> <p>・窓口設置による配布 30,000部</p>
過去の実施内容(24年度)	<p>1 広報誌(あまがさき介護保険だより)の発行(6月)</p> <p>市内一戸別配布 224,500部 公共施設窓口設置 7,000部</p> <p>点字版・カセットテープ版の作成・配付(点字85、カセット130)</p> <p>2 制度周知用パンフレットの購入</p> <p>・窓口設置による配布 50,000部</p>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値		達成年度	年度	25年度	24年度
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	より一層理解を深めることで、適正・円滑に介護保険制度を運用するとともに、介護を必要とする人が制度を有効に利用できるよう、今後も普及啓発を進めていく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	健康福祉局	課	高齢介護課
---	-------	---	-------

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	1 家庭と仕事の調和の推進と支援 重点方針 ○
施策の方向	5 障害者・高齢者の介護者負担の軽減
NO	4153
事業名	介護保険施設の整備
事業内容	介護保険施設の整備充実を図る。

25年度に向けた方向性(PLAN)	平成24～26年度を計画期間とする第5期介護保険事業計画に定める施設数の整備を目指し、地域密着型サービスに関しては、今後も引き続き国等の整備補助を可能な限り活用しながら整備促進を図っていく。また、特別養護老人ホームについても市の整備補助を引き続き実施していくとともに、市有地の活用等の事業者の参入しやすい公募について検討していく。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名 特別養護老人ホーム等整備事業費・地域介護・福祉空間整備等事業費・特別養護老人ホーム等整備法人選定委員会 3342 3345 3344

【参考】関連する計画
計画名 高齢者保健福祉・介護保険事業計画

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<p>「高齢者が尊厳を持ちながら、安心して多様な暮らし方を選択できる地域社会の構築」を基本理念とし、高齢者の保健福祉に関する事業全般や、介護保険制度を円滑に実施していくために介護サービスの見込み量などを定めた「高齢者保健福祉計画・介護保険福祉計画」により、地域密着型サービス及び特別養護老人ホーム等の公募、指定を行った。</p> <p>【25年度実績(指定)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型共同生活介護・・・2箇所 ・認知症対応型通所介護・・・1箇所 ・小規模多機能型居宅介護・・・2箇所 ・特別養護老人ホーム・・・1箇所
過去の実施内容(24年度)	<p>「高齢者が尊厳を持ちながら、安心して多様な暮らし方を選択できる地域社会の構築」を基本理念とし、高齢者の保健福祉に関する事業全般や、介護保険制度を円滑に実施していくために介護サービスの見込み量などを定めた「高齢者保健福祉計画・介護保険福祉計画」により、地域密着型サービス及び特別養護老人ホーム等の公募、指定を行った。</p> <p>【24年度実績(指定)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型通所介護・・・1箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護・・・1箇所 ・特別養護老人ホーム・・・1箇所

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>25年度</th> <th>24年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度					
目標値	達成年度	年度	25年度	24年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	平成27～29年度を計画期間とする第6期介護保険事業計画に整備目標数を定め、地域密着型サービスに関しては、今後も引き続き国等の整備補助を可能な限り活用しながら整備促進を図っていく。また、特別養護老人ホームについても市の整備補助を引き続き実施していくとともに、市有地の活用等の事業者の参入しやすい公募についても他部局との連携のもと、機会を捉えて行っていく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	2 男女共同参画に取り組む事業者の支援 重点方針 ○
施策の方向	1 事業者の取組みへの支援
NO	4211 【拡充】
事業名	事業者表彰制度の充実
事業内容	男女共同参画社会づくりに積極的に取り組む市内の事業者を募集・選定し、表彰を行う。被表彰事業者を積極的に紹介するとともに、インセンティブについて検討する。

25年度に向けた方向性(PLAN)	25年度からは、優良な実績をあげている事業者を1回のみ表彰するだけでなく、一定の要件を満たせば推進事業者として認定しインセンティブの付与などを検討することにより、事業の周知と他事業者への波及効果を狙う。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名

【参考】関連する計画
計画名

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	男女共同参画事業者認定制度を見直し、優良な実績をあげている事業者を1回のみ表彰するだけでなく、一定の条件を満たせば推進事業者として認定しインセンティブの付与等と実施し、事業の周知と他事業者への波及効果を狙うこととした。(認定事業者数13社)
過去の実施内容(24年度)	制度見直し期間であり、該当なし。

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標									
目標項目	男女共同参画推進事業者表彰団体数								
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>10 団体</td> <th>達成年度</th> <td>24~28 年度</td> <th>25年度</th> <td>13団体</td> <th>24年度</th> <td>0団体</td> </tr> </table>	目標値	10 団体	達成年度	24~28 年度	25年度	13団体	24年度	0団体
目標値	10 団体	達成年度	24~28 年度	25年度	13団体	24年度	0団体		
実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った								

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
評価内容	「事業者表彰制度の充実」について、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、男女共同参画推進事業者表彰制度の見直しが25年度の男女共同参画推進事業者認定制度に繋がったことを評価する。
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	市内事業者のワークライフバランスの確立を支援するための仕組みづくりとして、女性センターでセミナー等を行う一方で、「ワークライフバランス」賞の表彰事業を新たに実施する。実施にあたっては、市内産業界、ひょうご仕事と生活センター等と連携し、バラバラに実施するのではなく、全体として連携した制度運用を検討していく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	経済環境局	課	しごと支援課
---	-------	---	--------

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	2 男女共同参画に取り組む事業者の支援 重点方針 ○
施策の方向	2 働く男女や企業・事業主・労働団体に対する啓発
NO	4221
事業名	国・県のパンフレットの活用等、機会をとらえての啓発
事業内容	ワーク・ライフ・バランスの確立に向けて、企業人権・同和教育合同研究会や尼崎市技能職団体連絡協議会、尼崎労働者福祉協議会を通じて、国・県のパンフレットを活用して啓発を行うとともに、必要に応じて、各団体の理事会や研修会等において講演会を実施する。

25年度に向けた方向性(PLAN)	社会環境の変化や多様な働き方に対応するために、引き続き、各種研修・講演会などを実施し、自主的な事業所内研修の啓発を支援する。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名

【参考】関連する計画
計画名

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<ul style="list-style-type: none"> 企業人権・同和教育合同研究会、及び尼崎労働者福祉協議会を通じて、国・県のパンフレットを活用して啓発を行った。 企業内人権研修推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 企業内人権教育主管者講座(37社61人参加)「パワーハラスメントと職場内コミュニケーション」 啓発映画「パワーハラスメントを考える パワハラを正しく理解するために」 労働者文化教養事業 <ul style="list-style-type: none"> 勤労者講座(15労組29人)「職場のコミュニケーション力」
過去の実施内容(24年度)	<ul style="list-style-type: none"> 企業人権・同和教育合同研究会、及び尼崎労働者福祉協議会を通じて、国・県のパンフレットを活用して啓発を行った。 企業内人権研修推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ①人権問題講演会(36社58人参加)「ダイバーシティ入門講座－誰もが働きやすい職場づくりをめざして－」について ②企業内人権教育主管者講座(30社45人参加)「ワーク・ライフ・バランス」 啓発映画「ワーク・ライフ・バランスを知っていますか?～働くオトたちの声～」 労働者文化教養事業 <ul style="list-style-type: none"> ①勤労者講座(9労組21人)「ちゃんと聴いて ちゃんと応える」 ②勤労者講座(11労組22人)「話し合いを上手に進めるには」

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	社会環境の変化や多様な働き方に対応するために、引き続き、各種研修・講演会などを実施し、自主的な事業所内研修の啓発を支援するとともに、研修会の実施回数を増加し、より多くの勤労者及び事業所が研修会等に参加できるよう努める。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	2 男女共同参画に取り組む事業者の支援 重点方針 ○
施策の方向	2 働く男女や企業・事業主・労働団体に対する啓発
NO	4222
事業名	事業者に対する啓発の実施
事業内容	商工会議所と連携して講座等を実施するなど、事業者に対して男女共同参画の啓発を実施する。

25年度に向けた方向性(PLAN)	男女共同参画表彰制度を見直す。企業からも男女共同参画に関する講座等を受講してもらえるよう工夫する。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名

【参考】関連する計画
計画名

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<p>・指定管理者による商工会議所への情報提供を行っており、企業からの参加をうながしている。県、経営者協会、ひょうご仕事と生活センター等と協働して、尼崎地域セミナーを実施した。</p> <p>【内容】経営戦略としてのワークライフバランス 【講師】尼崎市長 稲村和美</p>
過去の実施内容(24年度)	指定管理者による商工会議所への情報提供を行っており、企業からの参加をうながしている。

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	「事業者に対する啓発の実施」について、「経営品質の向上」「企業価値の向上」「顧客満足(CS)」「従業員満足(ES)」をキーワードとし取り組まれない。
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	ワークライフバランスが経営にプラスになるイメージを持ってもらうような、講座の実施について検討していく。

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	市内事業者を対象に研修会を実施する等、市内事業者のワークライフバランスの確立に向けての取組みを支援する仕組みづくりを検討する。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	2 男女共同参画に取り組む事業者の支援 重点方針 ○
施策の方向	2 働く男女や企業・事業主・労働団体に対する啓発
NO	4223 (4411)
事業名	男女共同参画推進員(企業等)の活動の促進
事業内容	身近な地域・職場など様々な場で、男女共同参画に関する講座や相談窓口等の情報提供を行う推進員に対する支援を行う。

25年度に向けた方向性(PLAN)	<p>これまで推進員全員が共に活動していたが、今後はより効果的な啓発を図るため、選出母体ごと(①地域団体からの推薦 ②市内大学からの推薦 ③一般公募 ④企業)に活動内容を見直す。</p> <p>企業については、25年度に男女共同参画推進事業者表彰制度から男女共同参画推進事業者認定制度へ見直しを行った。男女共同参画推進事業者認定制度の運用にあたっては、企業において男女共同参画に関する先進事例等を周知するよう啓発を行っていく。</p>
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名

【参考】関連する計画
計画名

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<p>・男女共同参画推進員は、制度を見直し、これまで推進員全員が共に活動していたが、より効果的な啓発を図るため、選出母体(市民公募、学校、地域)ごとに活動することとした。</p> <p>13人委嘱(H27.3.31まで)(公募市民:4人、関西国際大学推薦:1人、園田学園女子大学推薦:2人、社会福祉協議会6地区推薦:6人)</p>
過去の実施内容(24年度)	制度見直し期間であり、該当なし。

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 <p>(その他の特記事項)</p>

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	さらに、幅広い啓発活動を行うため、男女共同参画推進員の推薦母体として、新たに、男女共同参画認定事業者に依頼し、企業内における情報提供及び啓発活動を推進していただく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	2 働く男女や企業・事業主・労働団体に対する啓発 重点方針 ○
施策の方向	3 職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止啓発
NO	4231 (1132) (4323)
事業名	女性センターにおける相談の充実(再掲)
事業内容	子育てや介護、家族や夫との関係など女性が抱える様々な問題について弁護士、フェミニストカウンセラーによる相談を充実する。

25年度に向けた方向性(PLAN)	相談受付を引き続き行っていく。
-------------------	-----------------

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	

【参考】関連する計画	
計画名	

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<p>○女性センターの相談員による相談(全体1,741)のうちDV相談は272件(一般相談264件、法律相談8件)</p> <p>電話相談1,140件(水・金・土:10~12、13~16、18~20時)</p> <p>面接相談 530件(火・木:10~12、13~16時、火:18~20時)</p> <p>法律相談 71件(第1・2週の木:18~20時 第3土:14~16時)</p> <p>○DV被害女性のためのグループカウンセリング</p> <p>6回 参加者数のべ60人(平成25年10月11日~12月20日 金:10~12時)</p> <p>○配暴センター相談員との情報交換会などを通じて連携強化を図った。</p>
過去の実施内容(24年度)	<p>○女性センターの相談員による相談(全体1,649件)のうちDV相談は234件(一般相談218件、法律相談16件)</p> <p>電話相談1,094件(水・金・土:10~12、13~16、18~20時)</p> <p>面接相談 489件(火・木:10~12、13~16時、火:18~20時)</p> <p>法律相談 66件(第1・2週の木:18~20時 第3土:14~16時)</p> <p>○DV被害女性のためのグループカウンセリング</p> <p>6回 参加者数のべ21人(平成24年11月1日~平成25年3月7日 木:10~12時)</p> <p>○母との関係に悩むあなたへ グループカウンセリング</p> <p>(有料)6回 参加者数12人(平成24年4月8日~7月8日 第2・4日:10~12時)</p>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<p>■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)</p> <p>複雑・多様化する社会情勢の中、女性が抱えるさまざまな悩みや問題を解決するため、あらゆる相談に応じる事業であることから、対象を女性のみとしている。</p>

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>25年度</th> <th>24年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度					
目標値	達成年度	年度	25年度	24年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	<p>・「女性の悩み相談」は、今後も充実させていく。</p> <p>・DV被害者のためのグループカウンセリングは、人数的には少ない参加であるが大きな効果が認められるので引き続き継続していく。</p> <p>・配偶者暴力相談支援センターとの連携をさらに強めていく。</p>

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	2 男女共同参画に取り組む事業者の支援 重点方針 ○
施策の方向	3 職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止啓発
NO	4232
事業名	再就職準備講座での啓発
事業内容	再就職準備講座等において、働くために必要な法知識等の普及に努める。

25年度に向けた方向性(PLAN)	【課題】 ・労働をめぐる実際の状況が厳しい中であるが、ワークライフバランスの推進は、男女共同参画にとって重要な課題である。啓発の分野でどのように実効性を出していけるかが課題である。
	【今後の方向性】 ・今後は就労している女性対象の再就職支援セミナーを開催していくのに合わせ、法知識等の普及に取り組んでいく。

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名 女性・勤労婦人センター指定管理者運営事業 ID48

【参考】関連する計画
計画名

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<p>○「働きづらさに悩むガールズ☆応援パソコン&しごと準備講座」において、ハローワーク職員が講師となり「就労にあたって最低限知っておきたい法律」を開催。また、社会保険労務士が講師となり「ライフプランニング」を開催。</p> <p>○「母子家庭等の女性のためのパソコン基礎講座&就労セミナー」において、ハローワーク職員と女性センター職員が講師となり「求人票の読み方」を開催(2回)。</p> <p>○「チャレンジ相談」では女性の社会福祉労務士が相談を担当した。</p> <p>○資格取得講座では、男女共同参画講義を含めたオリエンテーションを実施し、講座の意義や役割を説明している。</p>
過去の実施内容(24年度)	<p>●「働きづらさに悩むガールズ☆応援パソコン&しごと準備講座」において、ハローワーク職員が講師となり「就労にあたって最低限知っておきたい法律」を開催(2回)。また、社会保険労務士が講師となり「ライフプランニング」を開催(2回)。</p> <p>●「母子家庭等の女性のためのパソコン基礎講座&就労セミナー」において、ハローワーク職員が講師となり「求人票の読み方」を開催(2回)。</p> <p>●「チャレンジ相談」では女性の社会福祉労務士が相談を担当した。</p> <p>●資格取得講座では、男女共同参画講義を含めたオリエンテーションを実施し、講座の意義や役割を説明している。</p>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<p>■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)</p> <p>自立を目指す女性の支援に努めている。</p>

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	再就職支援セミナーなどの一環として、セクシュアルハラスメントについての法知識や考え方の普及に取り組んでいく

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 ○
施策の方向	1 職業能力開発の機会の提供と充実
NO	4311
事業名	各種資格取得講座の実施
事業内容	女性の就労や労働条件を有利にするため、専門的知識、技能を習得し、資格を取得するための学習機会を提供する。

25年度に向けた方向性(PLAN)	スキルアップ、資格取得講座は、指定管理者自主事業として有料で開講しているが、現在の社会情勢の中で、受講者のニーズを満たし、かつ男女共同参画の視点を有する有料講座をいかに実施していくか、検討しながら進めていく。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	

【参考】関連する計画	
計画名	

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	○チャレンジ支援パソコン講座(ワード入門 前期・後期、エクセル入門 前期・後期、パワーポイント入門 前期・後期、ワード応用 前期・後期、エクセル応用 前期・後期) ○弥生会計入門講座 ○マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト2010取得講座(ワード・エクセル) ○日商PC検定3級資格取得講座前期(文書作成 トレビエ合格率100% 全国合格率66.9%、データ活用 トレビエ合格率90.9% 全国合格率平均74.7%) ○日商PC3級資格取得講座後期(文書作成 トレビエ合格率100% 全国合格率平均66.9%、データ活用 トレビエ合格率100% 全国合格率平均74.7%) ○医療事務管理士資格取得講座 トレビエ合格率55.5% (全国合格率平均55.4%) ○FP技能士3級資格取得講座 (トレビエ合格率61.54% (全国合格率平均76.07%)) ○プレゼンテーション実践力獲得講座(日商PC検定3級プレゼン資料作成 トレビエ合格率100% (全国合格率平均82.1%)) アンケート調査による受講者の満足度は、どの講座も良好であり、資格取得状況も全国平均をおおむね上回っている。
過去の実施内容(24年度)	○チャレンジ支援パソコン講座(初心者コース 前期・後期、ワード入門コース 前期・後期、エクセル入門コース 前期・後期、ワード初級演習コース 前期・後期、エクセル初級演習コース 前期・後期) ○パワーポイント入門講座 ○弥生会計入門講座 ○医療事務管理士資格取得講座(トレビエ合格率76.1% (全国合格率平均57.7%)) ○日商簿記3級資格取得合格対策講座(トレビエ合格率80% (全国合格率平均41.1%)) ○日商簿記2級資格取得講座(トレビエ合格率16.7% (全国合格率平均22.9%)) ○日商パソコン検定3級資格取得講座 ①文書作成(ワード)コース トレビエ合格率100% (全国合格率平均64.0%) ②データ活用(エクセル)コース トレビエ合格率100% (全国合格率平均64.8%) ○MOS資格取得講座 ○FP技能士3級資格取得講座トレビエ合格率100% (全国合格率平均71.6%)

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 □ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項) <p>女性の就労や労働条件を有利にするための学習機会を提供している。</p>

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>25年度</th> <th>24年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度					
目標値	達成年度	年度	25年度	24年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	スキルアップ講座、資格取得講座は指定管理者自主事業の形で実施している。受講者のニーズにこたえつつ、男女共同参画の視点を盛り込んだ講座をどのように実施したらいいか検討しながら、事業を実施していく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 ○
施策の方向	1 職業能力開発の機会の提供と充実
NO	4312
事業名	再就職支援セミナー
事業内容	就労・起業のために必要な知識等を学び、職業能力の向上を図るための講座を実施する。

25年度に向けた方向性(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・就労体験事業は、講座と社会での活動をつなぐ出口事業として、今後も力を入れていく。 ・他機関との連携や情報交換に努め、就労体験者の個別の状況にあった相談やサポートを展開していく体制を整えていきたい。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	

【参考】関連する計画	
計画名	

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●再就職支援セミナーを開催し、自立をめざす女性の支援に努めた。 ①「(4期)母子家庭等の女性のためのパソコン基礎講座&就労セミナー」開催。(受講者:6人) ②「女性のための起業セミナー&ワークショップ・ワンテラブルショップ体験」開催。(受講者:のべ82人) ③「(5期)働きづらさに悩むガールズ☆応援パソコン&しごと準備講座」開催。(受講者:のべ80人) ④「【仕事と子育て】両立応援セミナー&カウンセリング」開催。(受講者数:22人) ⑤「(5期)母子家庭等の女性のためのパソコン基礎講座&就労セミナー」開催。(受講者:12人) ⑥「働きたいママのキャリア・アップ塾」開催。(受講者:のべ60人) ⑦「働くママの時間管理術」開催。(受講者:8人) ●情報資料室内に「女性チャレンジひろば」を設置し、女性の就労などについての書籍、冊子などを展示し閲覧に供した。 ●「チャレンジ相談」では女性の社会福祉労務士、キャリアコンサルタントの資格をもつ相談員が、再就職をめざす女性の相談を担当した。 ●福祉事務所・保護第2担当、こども家庭支援課、マザーズハローワーク、ハローワークの就労支援担当者として講座受講やジョブトレーニング実習時に連携を取りながら進めている。 ●講座終了者等にむけて「カフェテレビエ」や事務所内での就労体験事業を実施し、のべ17人が参加した。
過去の実施内容(24年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●再就職支援セミナー ①「めざせ、再就職!どんな働き方をする?」(受講者数:8人) ②「(2期)母子家庭等の女性のためのパソコン基礎講座&就労セミナー」(受講者:のべ60人) ③「母子家庭等の働くママと子どもの応援セミナー キッズi-cooking ボディワーク&キッズクッキング」(受講者:のべ22組49人) ④「(3期)働きづらさに悩むガールズ☆応援パソコン&しごと準備講座」(受講者:128人) ⑤「(4期)働きづらさに悩むガールズ☆応援パソコン&しごと準備講座」(受講者数:160人) ⑥「(3期)母子家庭等の女性のためのパソコン基礎講座&就労セミナー」(受講者:72人) ●就労体験 のべ24人

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 □ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項) <p>主に経済的な困難を抱える女性、働きづらさに悩む若年女性を対象にした就労支援講座を企画している。</p>

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>25年度</th> <th>24年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度					
目標値	達成年度	年度	25年度	24年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
対応等	<p>男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について</p>

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	講座、セミナーを実施していくとともに、チャレンジ相談や就労体験事業との連携、他機関との連絡をはかりながら、職業能力開発のための事業を展開していく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	経済環境局	課	しごと支援課
---	-------	---	--------

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 ○
施策の方向	2 働く女性のための相談の充実と職業紹介の実施
NO	4321
事業名	雇用・就労相談の実施
事業内容	雇用・就労に関する一元的な相談窓口を設置し、雇用・就労の支援を行う。

25年度に向けた方向性(PLAN)	女性や若年者等に対して、市民協働局や健康福祉局等の関係各課による庁内検討チームを立ち上げ、雇用・就労環境に合わせた支援策の検討を行うとともに、課題についての整理を行う。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名 地域雇用・就労支援事業

【参考】関連する計画
計画名

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<ul style="list-style-type: none"> 雇用・就労相談(実績:就労相談540件 その他13件 合計553件) <ul style="list-style-type: none"> ①雇用・就労における一元的な相談を実施するとともに、必要に応じて専門相談へ引き継ぐ。 ②各種団体で実施する合同就職相談会や各種助成金・融資等に関する情報を提供する。 労働相談(実績:94件) <ul style="list-style-type: none"> 労働者や事業主に対し、電話や面談によって労働条件等の相談を実施する。 キャリアカウンセリング(実績:224件) <ul style="list-style-type: none"> 離職者や現在の職に不安な方に対し、産業カウンセラーによる個別相談を実施する。 キャリアコンサルティング(実績:147件) <ul style="list-style-type: none"> 現在の職でのスキルアップ、転職に関する個別相談を実施する。
過去の実施内容(24年度)	<ul style="list-style-type: none"> 雇用・就労相談(実績:就労相談527件 その他11件 合計538件) <ul style="list-style-type: none"> ①雇用・就労における一元的な相談を実施するとともに、必要に応じて専門相談へ引き継ぐ。 ②各種団体で実施する合同就職相談会や各種助成金・融資等に関する情報を提供する。 労働相談(実績:160件) <ul style="list-style-type: none"> 労働者や事業主に対し、電話や面談によって労働条件等の相談を実施する。 キャリアカウンセリング(実績:147件) <ul style="list-style-type: none"> 離職者や現在の職に不安な方に対し、産業カウンセラーによる個別相談を実施する。 キャリアコンサルティング(実績:124件) <ul style="list-style-type: none"> 現在の職でのスキルアップ、転職に関する個別相談を実施する。

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	「雇用・就労相談の実施」について、就業環境が変化するなか、継続就労に関する相談の増加が見込まれるため、対応に取り組まれない。

男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	しごと支援課労働相談窓口において、継続就労に関する相談については、引き続き、現状の勤務先における就業規則と勤務条件の確認を行う中で必要なアドバイスをを行うとともに、課題解決に向けて適切な支援機関等(主に労基署)への誘導等を図っている。また新たに仕事を探す場合は、キャリアコンサルティングや無料職業紹介窓口を通じ、個別丁寧に対応のうえ、必要な指導、助言や就労支援を実施していく。

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	女性等の就労促進に向けて、市民協働局や健康福祉局等の関係各課による「雇用・就労支援に関する庁内検討会議」を設置し、課題整理を行うとともに雇用・就労環境に合わせたより効果的な支援策の検討等を行う。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	経済環境局	課	しごと支援課
---	-------	---	--------

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 ○
施策の方向	2 働く女性のための相談の充実と職業紹介の実施
NO	4322 【新規】
事業名	無料職業紹介、労働関係情報の収集・提供
事業内容	「尼崎市無料職業紹介窓口」を設置し、求職者一人ひとりにあった具体的な職業紹介を行うとともに、雇用・就労、労働条件、スキルアップに関する情報を集約・提供する。

25年度に向けた方向性(PLAN)	市報やHP、民間の求人情報誌など多様な広報媒体を活用するとともに、ハローワーク、ポリテクセンター等の他の就労支援機関及び近隣大学との情報の共有と連携を図っていくことにより、求職登録者数の拡大を図る。 また女性や若年者等に対する支援のため、市民協働局や健康福祉局等の関係各課による庁内検討チームを立ち上げ、雇用・就労環境に合わせた支援策の検討を行うとともに、課題整理を行う。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名

【参考】関連する計画
計画名

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<p>求職者一人ひとりの希望等を確認し、企業側の希望も踏まえて、個別丁寧な職業紹介を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求職申込者数 195人(うち女性申込者39人) ・職業紹介件数 94人(うち女性申込者に対する件数23件) ・新規登録事業所数 60件(うち市内企業46件) ・登録事業所数(延べ) ・求人数 428人(うち市内企業による求人数343人) ・就職数 82人(うち女性就職者19人) (うち本市窓口紹介 27人(うち女性6人))
過去の実施内容(24年度)	<p>求職者一人ひとりの希望等を確認し、企業側の希望も踏まえて、個別丁寧な職業紹介を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求職申込者数 166人(うち女性申込者33人) ・職業紹介件数 59人(うち女性申込者に対する件数10件) ・登録事業所数 66件(うち市内企業53件) ・求人数 855人(うち市内企業による求人数620人) ・就職数 74人(うち女性就職数14人) (うち本市窓口紹介 14人(うち女性2人))

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	<p>市報や市HPのほか、専用ポータルサイト「あまJOBステーション」を通じて情報発信に努めるとともに、市内の経済団体やハローワーク、ポリテクセンターなどの他の就労支援機関、大学及び子育てサークル等と連携し事業全体の周知を図っていく。</p> <p>また、女性に対する支援のため、市民協働局や健康福祉局等の関係各課による「雇用・就労支援に関する庁内検討会議」を設置し、雇用・就労環境に合わせた支援策の検討とともに課題整理を行う。</p>

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 ○
施策の方向	2 働く女性のための相談の充実と職業紹介の実施
NO	4323 (1132) (4231)
事業名	女性センターにおける相談の充実
事業内容	子育てや介護、家族や夫との関係など女性が抱える様々な問題について弁護士、フェミニストカウンセラーによる相談を充実する。

25年度に向けた方向性(PLAN)	女性が抱える様々な悩みや問題を解決するための相談、特にDVや性被害に遭った女性に寄り添い、その傷つきから回復していけるような支援を続けていくことは強く望まれていることから、今後も充実していく。DV被害者のためのグループカウンセリングについては、人数的には少ない参加であるが、重要なテーマであり、効果も高いことから今後も実施を図っていく予定である。配偶者暴力相談支援センターとの連携を強めていく。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	

【参考】関連する計画	
計画名	

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	○女性センターの相談員による相談(全体1,741) うちDV相談は272件(一般相談264件、法律相談8件) 電話相談1,140件(水・金・土:10~12、13~16、18~20時) 面接相談 530件(火・木:10~12、13~16時、火:18~20時) 法律相談 71件(第1・2週の木:18~20時 第3土:14~16時) ○DV被害女性のためのグループカウンセリング 6回 参加者数のべ60人(平成25年10月11日~12月20日 金:10~12時) ○配暴センター相談員との情報交換会などを通じて連携強化を図った。
過去の実施内容(24年度)	○女性センターの相談員による相談(全体1,649件) うちDV相談は234件(一般相談218件、法律相談16件) 電話相談1,094件(水・金・土:10~12、13~16、18~20時) 面接相談 489件(火・木:10~12、13~16時、火:18~20時) 法律相談 66件(第1・2週の木:18~20時 第3土:14~16時) ○DV被害女性のためのグループカウンセリング 6回 参加者数のべ21人(平成24年11月1日~平成25年3月7日 木:10~12時) ○母との関係に悩むあなたへ グループカウンセリング (有料)6回 参加者数12人(平成24年4月8日~7月8日 第2・4日:10~12時)

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 □ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項) <p>複雑・多様化する社会情勢の中、女性が抱えるさまざまな悩みや問題を解決するため、あらゆる相談に応じる事業であることから、対象を女性のみとしている。</p>

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性の悩み相談」は、今後も充実させていく。 ・DV被害者のためのグループカウンセリングは、人数的には少ない参加であるが大きな効果が認められるので引き続き継続していく。 ・配偶者暴力相談支援センターとの連携をさらに強めていく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	3 女性の再就職・継続就労の支援 重点方針 ○
施策の方向	2 働く女性のための相談の充実と職業紹介の実施
	NO 4324
事業名	女性チャレンジひろば
事業内容	再就職等にチャレンジする女性を総合的に支援するため、情報提供や相談の窓口となるチャレンジひろばを実施する。

25年度に向けた方向性(PLAN)	<p>チャレンジ相談については、年代・相談内容とも多岐にわたったが、再就職(転職)、資格取得関係が特に多かった。再就職を希望する理由としては、前年と同様に「経済的不安」を訴えるケースが増えている。また、高齢女性の再就職に関する相談も増えている。就労体験事業については、就労のための出口事業として少しずつ進捗している。就労体験者にはキャリア計画策定や求職活動への情報提供、相談などの働きかけを進め、各人の状況にあわせて、きめ細かな対応を心がけている。</p> <p>開始から1年半が経過したカフェ・テレビエは、来館者への憩いの場の提供やにぎわいづくり、就労体験の場として、親しまれている。就労体験事業は、講座と社会での活動をつなぐ出口事業として、今後も力を入れていく。</p> <p>他機関との連携や情報交換に努め、就労体験者の個別の状況にあった相談やサポートを展開していく体制を整えていきたい。</p>
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名

【参考】関連する計画
計画名

実施内容(25年度)(DO)

実施内容(25年度)	女性のためのチャレンジひろば事業 ①あまがさき女性チャレンジひろば。就労に関する情報コーナーの運営 ②チャレンジ相談 月7コマ(一時保育無料)*兵庫県出前チャレンジ相談として実施 相談件数68件。 ③就労体験事業			
	働きつらさに悩む若年女性のための就労支援講座修了者	経済的に困難な状況にある女性のためのパソコン講座修了者	尼崎市社会的な居場所づくり支援事業	合計(人)
	4	1	0	5
	6	5	1	12
	10(のべ)	6(のべ)	1(のべ)	17(のべ)
	④カフェ・テレビエ運営事業 年間客数 8,669人(1日平均30人) カフェ・テレビエ内にテーブルを設置し、起業をめざす女性等の自作製品の展示・販売を行った。出展者22人			
過去の実施内容(24年度)	女性のためのチャレンジひろば事業 ①あまがさき女性チャレンジひろば。就労に関する情報コーナーの運営 ②チャレンジ相談 月7コマ(一時保育無料)*兵庫県出前チャレンジ相談として実施 相談件数79件。 ③就労体験事業 ④カフェ・テレビエ運営事業 年間客数 7,604人(1日平均27人) カフェ・テレビエ内にテーブルを設置し、起業をめざす女性等の自作製品の展示・販売を行った。出展者16人			

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか

男女共同参画の視点	■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 □ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 再就職等にチャレンジする女性を総合的に支援するため、情報提供や相談の窓口となるチャレンジひろばを実施している。
-----------	---

評価2(CHECK) 数値目標

目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘

指摘内容	
------	--

男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について

対応等	
-----	--

今後の方向性(ACTION)

今後の方向性	情報提供、チャレンジ相談、就労体験事業、カフェ・テレビエ運営をチャレンジ広場事業と位置づけ、再就職等にチャレンジする女性のための支援を総合的に展開していく。他機関との連携を進める。
--------	--

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	4 地域活動における男女共同参画の促進 重点方針
施策の方向	1 市民による地域での男女共同参画の促進
NO	4411 (4223)
事業名	男女共同参画推進員(地域)の活動の促進(再掲)
事業内容	身近な地域・職場など様々な場で、男女共同参画に関する講座や相談窓口等の情報提供を行う推進員を支援する。

25年度に向けた方向性(PLAN)	<p>これまで推進員全員が共に活動していたが、今後はより効果的な啓発を図るため、選出母体(地域・職域・学校等)ごとに活動内容を見直す。</p> <p>さらに、幅広い啓発活動等を行うため、社会福祉協議会の各地区と、市内大学に推薦依頼を行う。また、活動母体をもち、情報発信に期待できる人を市民公募の推進員とする。</p>
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名

【参考】関連する計画
計画名

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<p>・男女共同参画推進員は、制度を見直し、これまで推進員全員が共に活動していたが、より効果的な啓発を図るため、選出母体(市民公募・学校・地域)ごとに活動することとした。</p> <p>13人委嘱(H27.3.31まで)(公募市民:4人、関西国際大学推薦:1人、園田学園女子大学推薦:2人、社会福祉協議会6地区推薦:6人)</p>
過去の実施内容(24年度)	制度見直しのため、該当なし。

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 <p>(その他の特記事項)</p>

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	さらに、幅広い啓発活動を行うため、男女共同参画推進員の推薦母体として、新たに、男女共同参画認定事業者に依頼し、企業内における情報提供及び啓発活動を推進していただく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	健康福祉局	課	福祉課
---	-------	---	-----

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	4 地域活動における男女共同参画の促進 重点方針
施策の方向	2 地域社会活動等の支援と男性の参加の促進
NO	4421
事業名	ボランティア活動への男性の参加の促進
事業内容	シニア世代も含めたボランティアの男性の参加を促進するため、男性が受講しやすいボランティア養成講座など内容を工夫していく。

25年度に向けた方向性(PLAN)	ボランティアセンターでは、情報誌やインターネット等を通じた情報発信を随時行い、ボランティア活動の促進や事業の啓発を行っている。また、ボランティア講座の一部を土曜日に開催しており、ボランティア登録も郵送で行えるようにするなど、平日の昼間に活動の難しい方々など幅広い層への配慮を行っている。今後も、様々な方が受講しやすい環境作りに努めていく。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名

【参考】関連する計画
計画名

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<ul style="list-style-type: none"> 啓発広報機関誌「ゆうりん」 年12回発行 9,600部(各800部) ボランティア情報誌「コーディネーター通信」 年12回発行 9,600部(各800部) ボランティア保険掛金助成 登録ボランティア グループ…4919人(男 1280人 女 3639人) 個人…229人(男 112人 女 117人) 援助、講師派遣 NPOとの情報共有
過去の実施内容(24年度)	<ul style="list-style-type: none"> 啓発広報機関誌「ゆうりん」 年12回発行 9,600部(各800部) ボランティア情報誌「コーディネーター通信」 年12回発行 9,600部(各800部) ボランティア保険掛金助成 登録ボランティア グループ…5083人(男 1362人 女 3721人) 個人…313人(男 133人 女 180人) 援助、講師派遣 NPOとの情報共有

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	ボランティアセンターでは、情報誌やインターネット等を通じた情報発信を随時行い、ボランティア活動の促進や事業の啓発を行っている。また、ボランティア加入のきっかけになるような入門講座や、近年ニーズの高い防災等の講座を開催するなどしてボランティアに興味を持ってもらえるよう工夫している。今後も、様々な方が受講しやすい環境づくりに努めていく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	市民協働局	課	市民活動推進担当
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	4 地域活動における男女共同参画の促進 重点方針
施策の方向	2 地域社会活動等の支援と男性の参加の促進
NO	4422
事業名	地域活動への男性の参加の促進
事業内容	男性が地域活動に参加し、また、性別に関わらず活動の役割分担ができるような地域コミュニティの形成と協働のまちづくりを推進する。

25年度に向けた方向性(PLAN)	「まちづくり参加・相談窓口」の存在があまり知られていないためPRIに努め、まちづくり相談の際に効果的に対応するための知識(補助金や団体形成の仕組み等)を職員が持つようにし、まちづくりの需要が少ないのであれば、需要の掘り起こし(各種研修への案内等)を図る。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	-

【参考】関連する計画	
計画名	-

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	「まちづくり参加・相談窓口」を6地域振興センター内に設置し、相談に応じるとともにホームページを開設している。 相談679件(まちづくり5件、一般674件) まちづくり相談人数5人中3人が男性 ホームページアクセス数3,668件
過去の実施内容(24年度)	「まちづくり参加・相談窓口」を6地域振興センター内に設置し、相談に応じるとともにホームページを開設している。 相談662件(まちづくり4件、一般658件) まちづくり相談人数4人中1人が男性 ホームページアクセス数 3,635件

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	「まちづくり参加・相談窓口」の存在があまり知られていないため、引き続きPRIに努めていく。まちづくり相談の際に効果的に対応するための知識(補助金や団体形成の仕組み等)を職員が持つよう能力開発に努める。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	総務局	課	生活安全課
---	-----	---	-------

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	4 地域活動における男女共同参画の促進 重点方針
施策の方向	3 消費者活動・環境保全活動の推進
NO	4431
事業名	くらしいきいき巡回講座の実施
事業内容	地域の自主活動グループに対し講師を派遣し、男女共同参画の視点に立って、消費生活に関する知識や、身近な環境問題についての講座を実施する。

25年度に向けた方向性(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男性の参加、若年層の参加の促進が課題である。 ・ 男性や若年層の参加促進も視野に入れ、消費生活に関する知識や、身近な環境問題についての講座を引続き実施する。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	消費生活啓発業務 741E

【参考】関連する計画	
計画名	

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・くらしいきいき巡回講座 31回 666人参加 ・その他、相談事例講座(17回、906人(男性233人、女性601人、不明72人)参加)などの啓発事業も実施。
過去の実施内容(24年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・くらしいきいき巡回講座 27回 889人参加 ・その他、相談事例講座(13回、709人(男性166人、女性454人、不明89人)参加)などの啓発事業も実施。

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	「くらしいきいき巡回講座の実施」について、男性や若年層も参加できるよう、時間帯や企画を検討されたい。
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	巡回講座については、これまでも受講者の希望・要望等によって、夜間や休日など都合の良い時間帯や希望に沿ったテーマでの講座を実施してきているが、引続きHP等でPRを図りながら事業を実施していく。

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	・男性及び若年層の参加促進も課題であることから、これらも考慮しながら、消費生活に関する知識や身近な環境問題についての講座を引続き実施する。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	経済環境局	課	環境創造課
---	-------	---	-------

事業概要(PLAN)	
基本目標	4 ワーク・ライフ・バランスの確立
方針	4 地域活動における男女共同参画の促進 重点方針
施策の方向	3 消費者活動・環境保全活動の推進
NO	4432
事業名	環境保全活動における男女共同参画
事業内容	男女共同参画の視点に立って、協働による環境学習会や環境保全活動を実施し、情報の共有化やネットワークづくりを図り、各種地域活動団体の環境活動の輪を広げる。

25年度に向けた方向性(PLAN)	未来へ良好な環境を引き継ぐためには、若年層や、その活動を引っ張る役割を担う人材を取り込んでいくことが重要である。そのため、子どもや親子向けの講座や、高校生、大学生などが関心を持てるような講座の充実を図り、さらに講座実施後の実生活に結びつくような事後フォロー策を考えていく。また、単なる啓発にとどまらず、参加者が共に学び、考える場となるような企画のあり方も検討する。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	環境保全の啓発・活動支援事業 4N2K

【参考】関連する計画	
計画名	尼崎市環境基本計画

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<p><主催講座・イベント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコあまフェスタ2013 参加者2,600人 ・打ち水大作戦inあまがさき2013 市内29事業所、駅前イベント参加者 90人 他 計16講座 参加者 計3009人 <p><連携講座></p> <ul style="list-style-type: none"> ・藻川で魚釣り ・親子エコクッキング 等 計18講座 受講生 計348人 <p><環境情報誌「あまがさき通信」の発行></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月号12回、特集号2回
過去の実施内容(24年度)	<p><主催講座・イベント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・あまがさき環境塾全6回 受講生計127人 ・環境学習バスツアー 参加者28人 ・その他講座(4回) 受講生計90人 ・エコあまフェスタ2012 参加者約2,200人 ・打ち水大作戦inあまがさき2012 市内32箇所、34回 <p><共催講座></p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子エコクッキング等(11回) 受講生計217人 <p><環境情報誌「あまがさき通信」の発行></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月号12回、特集号2回

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>25年度</th> <th>24年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度					
目標値	達成年度	年度	25年度	24年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	「環境保全活動における男女共同参画」について、子ども達が楽しく感じられるような言葉を使い、これからも啓発にとどまらず参加型・双方向型となるよう工夫されたい。
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	「エコあまフェスタ2013」のタイトル及びサブタイトル(「どきどき わくわく × (かける)エコ」)、「打ち水大作戦inあまがさき2013」といった、子ども達にとって興味を引くタイトルを用いるといった工夫をしている。今後も各講座やイベントのタイトルには、参加したいと思えるような言葉を使用し参加者層を広げたい。

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	講座やイベントを中心としたこれらの事業について、平成26年度からは、提案型事業委託制度において、NPO法人あまがさき環境オープンカレッジへ事業実施を委託しており、市民にとってより身近で参加しやすいイベントが実施できるものと考えている。オープンカレッジに任せきりではなく、市も並走し、市民と市が力を合わせて事業を進めていく。また、参加者が共に楽しく学び、考える場となるような企画のあり方も検討する。